

産 4 目次 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

[] 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和五年十二月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ディオ周匝店

所在地 赤磐市周匝七一一番一

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 大黒天物産株式会社

住所 倉敷市西中新田二九七番地一

代表者の氏名 代表取締役 大賀 昭司

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 名称 ゴダイドラッグ周匝店

(変更後) 名称 ディオ周匝店

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 ゴダイ株式会社

住所 兵庫県姫路市綿町一〇四番地スクエアビル二F

代表者の氏名 代表取締役 浦上 晃之

(変更後) 名称 大黒天物産株式会社

住所 倉敷市西中新田二九七番地一

代表者の氏名 代表取締役 大賀 昭司

4 変更年月日

令和五年十一月三十日

二 届出年月日

令和五年十一月二十日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和五年十二月八日から令和六年四月八日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課